

交野市中小企業者等事業継続支援金の Q&A

〈申請対象者について〉

Q1. 1人で2つの会社を経営しています。2社分の支援金を申請できますか。

A1. それぞれの会社として要件を満たす場合は、2事業者として申請できます。ただし、個人事業主や同一法人で複数の店舗を経営されている方は、1事業者分となります。

Q2. 個人事業主です。交野市内でお店を営業していますが、住んでいるのは市外です。申請できますか。

A2. 事業主の住所が市外であっても、交野市内に主たる事業所を有していれば対象となります。

Q3. 交野市内に無人の倉庫やガレージを持っていますが、対象となりますか。

A3. 事業所とは、物の生産や販売、サービスの提供が、従業者と設備を有して継続的に行われているものをさすため、対象外となります。

Q4. 今年の3月に交野市内に事業所を移転しましたが、対象となりますか。

A4. 原則、融資を受けたとき、および申請時に交野市内に事業所を有していれば対象となります。

Q5. セーフティネット保証4号の認定に基づき融資を受けようと考えています。融資金額によって、支援金の対象外となることはありますか。

A5. 融資金額によって、対象外となることはありません。

Q6. 信用保証協会の保証が承諾されていれば、対象となりますか。

A6. 保証承諾を受けるだけでなく、実際に融資を受けていることが必要になります。

Q7. 申請期限までに融資を受けていれば、支援金を受け取れますか。

A7. 融資を受けたうえで、必要書類をそろえて期限までに支援金の申請書等を提出する必要があります。

〈申請手続きについて〉

Q8. 融資を受けた制度名がわかりません。

A8. 借入金融機関にご相談ください。

「信用保証決定のお知らせ」をお持ちの方は、セーフティネット保証4号・5号融資、危機関連保証の融資です。

Q9. 支援金の振込先をゆうちょ銀行にする場合、申請書にはどう記入したらいいですか。

A9. 通帳の右図の上下面をコピーしてください。

右図の下面を参考に、【店名】【預金種目】【口座番号】【おなまえ】を申請書に記載してください。

ゆうちょ銀行の記号・番号
ご入金・ご出金・ゆうちょ銀行口座間の振替は、これまでどおりこの記号・番号をご使用ください。

記号 番号
11960 1234561
おなまえ ユウセイ タロウ 様

株式会社 ゆうちょ銀行 (金融機関コード: 9900)
通帳作成地 東京都千代田区霞が関1-3-2 株式会社ゆうちょ銀行

振込用の店名・預金種目・口座番号
他の金融機関から振込を受ける際は、こちらの店名・預金種目・口座番号をお振込人さまにお知らせください。(窓口に通帳をお持ちいただいた際に、この部分を記載いたします。)

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください
【店名】一九八 (読み イチキユウハチ)
【店番】198【預金種目】普通預金【口座番号】0123456

Q10. セーフティネット4号保証の融資と、政策金融公庫の融資の両方を受けています。融資を受けたことについて、必要書類は何を提出すればよいですか。

A10. 添付書類(ア)の区分Iにおいて、「セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けて、融資を受けている方」の必要書類を添付ください。

Q11. 個人事業主ですが、確定申告書などに屋号の記載がありません。どうすればよいですか。

A11. 所得税及び復興特別所得税の確定申告書等の写しと併せて、屋号の確認できる参考資料(事業所の賃貸借契約書、営業許可書、事業所宛ての郵便物や光熱水費の領収書など。名刺やホームページなど自身で作成できるものは不可)を複数ご提出ください。何を提出すればわからない場合は、ご相談ください。

Q12. 個人事業主です。確定申告書の何を出せばよいですか。

A12. 所得税及び復興特別所得税の確定申告書の第一表のほか、「青色申告決算書」の写し、または白色申告の方は「収支内訳書」の写しを併せて提出ください。

電子申告されている場合は、税務署が受け付けたことわかる書類も必要となります。
なお、青色申告決算書また収支内訳書の事業所所在地欄に記載があることを確認してください。

事業所所在地の記載がない場合は、事業所住所の記載された参考資料(事業所の賃貸借契約書、営業許可書、事業所宛ての郵便物や光熱水費の領収書など。名刺やホームページなど自身で作成できるものは不可)を複数ご提出ください。

何を提出すればよいかわからない場合は、ご相談ください。

Q13. 申請書はどこにありますか。また、市役所の窓口で申請できますか。

A13. 申請書は市ホームページからダウンロードできます。また、地域振興課の窓口で配布しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則郵送での申請をお願いしておりますが、窓口でも申請を受け付けいたします。

Q14. 申請書に記入ミスをしてしまいました。最初から書き直す必要がありますか。

A14. ボールペンを使用し、二重線で訂正の上、申請書に押印したものと同一印を訂正印として押印してください。

〈追加〉

Q15. 交付を受けた支援金について、税の申告をする必要がありますか。

A15. 支援金は、課税対象となります。次年度の税の申告を行う際は、この分も併せてご申告ください。

Q16. 日本政策金融公庫で融資を受けましたが、借用証書の写しがありません。

A16. 借用証書(原本)の写しがない場合は、「ご契約内容お客さま控え」を添付ください。

「ご契約内容お客さま控え」もお手元がない場合、残高証明書の発行を日本政策金融公庫に請求いただき、その写しを添付ください。

- ① 借用証書(原本) 又は ご契約内容お客さま控え 又は 残高証明書の写し
- ② お支払い額明細書の写し

上記、①②の両方を提出ください。

Q17. 「信用保証決定のお知らせ」がありません。

A17. 融資を受けた金融機関に発行をご依頼ください。

Q18. 通帳のコピーはどの部分をすればよいですか。

A18. 口座名義(フリガナ)と、支店コード・口座番号がわかる面を、鮮明にコピーしてください。申請書に記載する振込口座名義(フリガナ)等と相違ないようにお願いいたします。

また、口座の種別が「当座」で通帳がない場合は、受取人名義等のわかる資料を代わりに添付してください。

申請書記載の口座名義(フリガナ)等に誤りがあった場合、市からの振込ができない場合がありますので、正確に記入ください。

Q19. 法人ですが、誓約事項の本人署名で押印するのは、個人の印ですか。

A19. 申請者の欄に押印したものと同一印を押してください。

法人:法人としての代表者印

個人事業主:代表者の実印